

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度香春町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

90,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,790,337千円

事業名		29年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	360,981	158,059	97,382		10,843	94,697
	高齢者福祉事業	16,465		1,426	61	1,539	13,439
	児童福祉事業	665,973	300,883	138,526	46,903	18,457	161,204
	その他社会福祉事業	40,860	35	9,123	176	3,239	28,287
	小計	1,084,279	458,977	246,457	47,140	34,078	297,627
社会保険	介護保険事業	269,642			25,607	25,070	218,965
	後期高齢者医療事業	244,629		41,269		20,891	182,469
	国民健康保険事業	135,322	13,243	47,209		7,691	67,179
	小計	649,593	13,243	88,478	25,607	53,652	468,613
保健衛生	健康増進事業	942		226	72	66	578
	予防対策事業	38,796	38	71	23,050	1,606	14,031
	母子保健事業	7,246	2,690	1,345	0	330	2,881
	救急医療体制確保事業	6,589			6,500	9	80
	その他保健衛生	2,892			367	259	2,266
	小計	56,465	2,728	1,642	29,989	2,270	19,836
合計		1,790,337	474,948	336,577	102,736	90,000	786,076